

協議第 11 号

諮問機関等の取扱いについて

諮問機関等については、稲沢市に統一の上、簡素で効率的な組織となるよう実態を考慮して整備する。

ただし、稲沢市に設置されていない諮問機関等については、同様にそのあり方を調整の上、合併後に設置する。

1 諮問機関等の設置

(1) 行政委員会（委員）及び法令に基づく附属機関については、合併時に統一する。

(2) その他の諮問機関等については、設置目的によりそのあり方について調整する。

同種又は類似の諮問機関等については、合併時に統一（集約）する。

既に設置目的を達成した諮問機関等については、合併までに廃止する。

2 諮問機関等の委員構成

(1) 合併により、委員構成について地域性を配慮する必要がある諮問機関等については、必要に応じて委員定数の見直しを行う。

(2) その設置目的に照らし選出区分を考慮する必要がある諮問機関等については、必要に応じて選出区分の見直しを行う。

3 合併に伴い改選すべき委員の人選については、市町の長が別に協議

して定める。

平成 1 5 年 1 2 月 4 日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会
会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	1 6 諮問機関等の取扱い
調整の内容	<p>諮問機関等については、稲沢市に統一の上、簡素で効率的な組織となるよう実態を考慮して整備する。 ただし、稲沢市に設置されていない諮問機関等については、同様にそのあり方を調整の上、合併後に設置する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 諮問機関等の設置<ol style="list-style-type: none">(1) 行政委員会（委員）及び法令に基づく附属機関については、合併時に統一する。(2) その他の諮問機関等については、設置目的によりそのあり方について調整する。 同種又は類似の諮問機関等については、合併時に統一（集約）する。 既に設置目的を達成した諮問機関等については、合併までに廃止する。2 諮問機関等の委員構成<ol style="list-style-type: none">(1) 合併により、委員構成について地域性を配慮する必要がある諮問機関等については、必要に応じて委員定数の見直しを行う。(2) その設置目的に照らし選出区分を考慮する必要がある諮問機関等については、必要に応じて選出区分の見直しを行う。3 合併に伴い改選すべき委員の人選については、市町の長が別に協議して定める。

【提案理由】

合併後も引き続き存続する稲沢市の諮問機関等について、1市2町及び稲沢中島広域事務組合の実態を考慮の上、簡素で効率的な組織を目指して見直しを行うとともに、必要に応じて新たに諮問機関等を整備する必要がある。

【法令・取扱通知等】

地方自治法

(委員会・委員及び附属機関の設置)

第 138 条の 4 普通地方公共団体にその執行機関として普通地方公共団体の長の外、法律の定めるところにより、委員会又は委員を置く。

3 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。

(委員会及び委員の設置・委員の兼業禁止等)

第 180 条の 5 執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は、左の通りである。

(1) 教育委員会

(2) 選挙管理委員会

(3) 人事委員会又は人事委員会を置かない普通地方公共団体にあつては公平委員会

(4) 監査委員

3 第 1 項に掲げるものの外、執行機関として法律の定めるところにより市町村に置かなければならない委員会は、左の通りである。

(1) 農業委員会

(2) 固定資産評価審査委員会

(附属機関の職務権限・組織等)

第 202 条の 3 普通地方公共団体の執行機関の附属機関は、法律若しくはこれに基く政令又は条例の定めるところにより、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とする。

【先進事例】

新設合併	西東京市 (13.1.21)	<p>行政委員会の委員数・任期は、各法令の定めるところによる。</p> <p>報酬は、現行報酬額をもとに調整する。</p> <p>附属機関は、現に両市で設置されていて、新市において引き続き設置する必要のあるものは、原則として統合する。</p> <p>一方の市にのみ設置されているものは、新市において速やかに調整する。</p> <p>人数、任期、報酬額は、現行の制度をもとに調整する。</p>
	宗像市 (15.4.1)	<p>各種審議会等の附属機関については、新市において当該附属機関のあり方を検討した上で設置する。</p>
	千曲市 (15.9.1)	<p>審議会等の附属機関は、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(ア) 3市町で設置されていて、新市において引き続き必要のあるものは、原則として統合する。</p> <p>(イ) 1市町又は2市町のみで設置されているものは、必要に応じ新市において設置する。</p> <p>(ウ) 報酬は、更埴市の報酬額を基本に調整する。</p>
編入合併	呉市 (15.4.1)	<p>下蒲刈町に置かれている附属機関は、廃止するが、合併後の附属機関のあり方については、必要により下蒲刈町と協議するものとする。</p>
	新発田市 (15.7.7)	<p>豊浦町に置かれている附属機関及び委員会等は原則として廃止するが、必要により適切な措置を講ずる。</p>
	田原市 (15.8.20)	<p>両町に置かれている諮問機関等は、田原町に統合するものとする。</p> <p>なお、独自に置かれている諮問機関等については、実態を考慮し整備するものとする。</p> <p>委員構成については、両町の長が別に協議して定めるものとする。</p>

【現況】

1 行政委員会・委員

()内は定数を示す。

稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合	備考
稲沢市教育委員会(5)	祖父江町教育委員会(5)	平和町教育委員会(5)		法定定数 5人
稲沢市選挙管理委員会(4)	祖父江町選挙管理委員会(4)	平和町選挙管理委員会(4)		法定定数 4人
稲沢市公平委員会(3)				法定定数 3人
監査委員(3)	監査委員(2)	監査委員(2)	監査委員(2)	法定定数 3人又は2人
稲沢市農業委員会(30)	祖父江町農業委員会(18)	平和町農業委員会(18)		法定定数 選挙による委員 30人以内 選任による委員 6人以内 農協推薦 1人 議会推薦 5人以内
稲沢市固定資産評価審査委員会(6)	祖父江町固定資産評価審査委員会(3)	平和町固定資産評価審査委員会(3)		法定定数 3人以上

2 附属機関

()内は定数を示す。

稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合
稲沢市総合計画審議会(28以内)	祖父江町総合計画審議会(20以内)	平和町総合計画審議会(22以内)	
稲沢市行政改革推進委員会(12)	祖父江町行政改革推進委員会(12以内)	平和町行政改革推進委員会(11以内)	
稲沢市行政情報審査委員会(5)	祖父江町情報公開審査委員会(5)	平和町情報公開審査会(5)	
稲沢市公務災害審査委員会(5)			稲沢中島広域事務組合公務災害審査委員会(5)
稲沢市特別職報酬等審議会(10)	祖父江町特別職報酬等審議会(8)	平和町特別職報酬等審議会(5)	
稲沢市個人情報保護制度運営審議会(10)	祖父江町データ保護管理委員会(13)	平和町データ保護管理委員会(13)	
	祖父江町個人情報保護審査委員会(5)		
区長・公達員制度審議会(特に規定なし)			
稲沢市民交通災害共済審査委員会(5)			
	祖父江町消防委員会(12)		
稲沢市防災会議(32)	祖父江町防災会議(23)	平和町防災会議(14)	
稲沢市民生委員推薦会(14)	祖父江町民生委員推薦会(14)	平和町民生委員推薦会(7)	
稲沢市国民健康保険運営協議会(16)	祖父江町国民健康保険運営協議会(12)	平和町国民健康保険運営協議会(6)	
稲沢市介護認定審査会(24)	祖父江町介護認定審査会(8)	平和町介護認定審査会(7)	

稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合
	介護保険運営協議会(15)	介護保険運営協議会(設置予定)	
稲沢市廃棄物減量等推進審議会(15)	祖父江町廃棄物減量等推進審議会(15)	平和町廃棄物減量等推進審議会(10)	
	祖父江町河川浄化推進協議会(20)		
稲沢市環境審議会(10)			
稲沢市都市計画審議会(15)	祖父江町都市計画審議会(10)	平和町都市計画審議会(10)	
稲沢中島都市計画事業稲沢西土地 区画整理審議会(10)			
稲沢中島都市計画事業下津陸田土 地区画整理審議会(10)			
稲沢市通学区域審議会(15以内)			
稲沢市社会教育委員会(13)	祖父江町社会教育委員会(16)	平和町社会教育委員会(11)	
稲沢市青少年問題協議会(16)	祖父江町青少年問題協議会(未設 置)	平和町青少年問題協議会(30)	
稲沢市文化財保護審議会(15)	祖父江町文化財保護審議会(9)	平和町文化財保護審議会(6)	
稲沢市図書館協議会(9)	祖父江町中央図書館協議会(9)		
稲沢市美術館協議会(10以内)			

3 その他の機関

()内は定数を示す。

稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合
稲沢市行政改革推進本部(52)	祖父江町行政改革推進本部(8)		
稲沢市職員提案実施検討委員会(13)			
稲沢市行政事務改善委員会(11)			
稲沢市行政評価システム研究会(10)			
稲沢市市民活動検討委員会(30)			
稲沢市職員分限懲戒審議会(10)	職員事故対策協議会(10)		稲沢中島広域事務組合職員分限懲戒審議会(定数なし)
稲沢市表彰審査委員会(7)		平和町表彰審査委員会(5)	
稲沢市職員表彰審査委員会(10)		(平和町表彰審査委員会(5))	表彰審査委員会(7)
稲沢市職員安全衛生委員会(14)		安全衛生委員会(10)	環境事務所・消防職員安全衛生委員会(16・8)
稲沢市住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議(11)	祖父江町住民基本台帳ネットワークシステム運用会議(11)	平和町住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ会議(概ね5)	
稲沢市情報化推進委員会(18)	OA 検討委員会(12)		
稲沢市情報化推進研究部会(18)			
工事請負業者指名審査委員会(6)	業者指名審査委員会(9)	業者指名審査委員会(17)	業者指名審査委員会(9)
物件購入業者等指名審査委員会(9)	(業者指名審査委員会(9))	(業者指名審査委員会(17))	(業者指名審査委員会(9))

稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合
地域ケア会議(15)	祖父江町老人ホーム入所判定委員会(5)	平和町老人ホーム入所判定委員会(5)	
稲沢市在宅介護支援センター運営協議会(11)	祖父江町在宅介護支援センター運営協議会(8)	平和町在宅介護支援センター運営協議会(8)	
稲沢市まつのき作業所入所者審査委員会(6)			
身体障害者福祉センター運営委員会(10)			
	祖父江町障害者施策推進協議会(12)		
稲沢市児童館・児童センター運営委員会(10以内)	祖父江町児童館運営委員会(14以内)		
稲沢市ひまわり園及び児童厚生施設苦情申出窓口(2)	祖父江町児童福祉施設苦情処理(窓口)(2)	平和町児童福祉施設等の提供する福祉サービスに係る苦情等の処理(窓口)(2)	
稲沢市児童問題対策ネットワーク(10)	祖父江町児童虐待緊急対応ネットワーク(13)	平和町児童虐待緊急対応ネットワーク(11)	
稲沢市障害児保育判定委員会(9)			
稲沢市立保育園苦情申出窓口(4)			
稲沢市介護保険事業計画等策定委員会(18)	祖父江町介護保険事業計画及び老人保健福祉計画策定委員会(15)	平和町介護保険事業計画及び老人保健福祉計画策定委員会(10)	
稲沢市予防接種健康被害調査委員会(5)	祖父江町予防接種健康被害調査委員会(6)	平和町予防接種健康被害調査委員会(5)	
稲沢市保健対策推進協議会(15)	健康づくり推進協議会(-)		
稲沢市特別融資及び認定農家制度推進会議(-)	祖父江町特別融資制度推進会議(-)	平和町特別融資制度推進会議(-)	
稲沢市水田農業推進協議会(-)	祖父江町水田農業経営確立対策推進協議会(-)		

稲沢市	祖父江町	平和町	稲沢中島広域事務組合
稲沢市宅地開発等審査会(14)	祖父江町開発協議会(12)		
稲沢市道水路協議会(8)			
稲沢市道路占用連絡会議(-)			
稲沢市適正就学指導委員会(10)	祖父江町就学指導委員会(22)	平和町就学指導委員会(18)	
稲沢市立学校保健結核対策検討委員会(6)	祖父江町立学校保健結核対策検討委員会(6)	平和町立学校保健結核対策検討委員会(6)	
	祖父江町給食センター運営委員会(8)	平和町立学校給食センター献立委員会(15)	
稲沢市生涯学習推進会議(21)			
稲沢市女性問題懇話会(10)			
稲沢市内遺跡発掘調査委員会(9)			
稲沢市史編さん委員会(若干)			
稲沢市美術館美術品収集委員会(3)			
稲沢市市民展運営委員会(10)			
稲沢市体育指導委員(30)	祖父江町体育指導委員(16)	平和町体育指導委員(8)	
	祖父江町温水プール運営協議会(10)		